自転車安全利用五則



~安全運転のための5つのルール~

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は自動車と同じ「車両」です 道路の左側を通行しましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号を守ることは、交通ルールの基本です。 自転車関連事故の多くが出会い頭の事故です。 一時停止のある交差点や見通しが悪い場所では、 必ず一時停止して、安全確認をしましょう。 自転車の通行が可能な歩道を通行する場合も 一時停止、安全確認をしましょう。



夜間の無灯火は、他の車両や歩行者から見え にくく、非常に危険です。 夜間は必ずライトを点灯しましょう。

4 飲酒運転は禁止

お酒を飲んでの運転は非常に危険です。 自動車と同じく禁止されています。

5 ペルメットを着用

自転車で亡くなられた方の多くが頭部を損傷しています。 被害軽減には頭部を守ることがとても重要です。 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。











長野県警察本部